

第3節 関東経済産業局	522
1. 主な動き（総論）	522
1. 1. 管内の経済状況	522
1. 2. 主な取組	522
2. 総務企画部	524
2. 1. 一般管理・企画調整	524
2. 2. 統計調査	525
3. 地域経済部	525
3. 1. 地域経済活性化	525
3. 2. 産業人材育成	525
3. 3. 研究開発・技術振興	526
3. 4. 新規事業育成	527
3. 5. 次世代産業振興	527
3. 6. 情報化・コンテンツ産業政策	528
4. 産業部	528
4. 1. 産業振興	528
4. 2. 通商・国際化	529
4. 3. 中小企業	530
4. 4. 流通・クリエイティブ産業・商業	533
4. 5. 消費者保護	535
4. 6. アルコール	536
5. 資源エネルギー環境部	536
5. 1. 電気・ガス	536
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	537
5. 3. エネルギー・温暖化対策	537
5. 4. 資源・燃料	538
5. 5. 環境・リサイクル	538

第3節 関東経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

（ア）関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額等、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

（イ）関東経済の景況

2015年度の管内経済について、生産活動は、年度当初は緩やかな持ち直しの動きがみられたが、生産用機械工業などで海外からの受注の減少・増加が影響したことなどから、一進一退で推移した。また、個人消費は持ち直しの動きが続いていたものの、乗用車新規登録台数が不調の状況が続き、消費者マインドも低下したことなどから、一部に弱い動きがみられた。一方、年度を通じて雇用情勢と公共工事は堅調に推移していたことから、総じてみると管内経済は一部に弱い動きがみられたものの、緩やかに改善した。

1. 2. 主な取組

（ア）関東地方産業競争力協議会

2013年度、全国9ブロックにおいて「地方産業競争力協議会」が設置され、関東地方においては、2013年11月に、経済界の代表、有識者、1都10県8政令市の首長を委員とし、国の出先機関等の長をオブザーバーとする関東地方産業競争力協議会を立ち上げ、2014年3月に関東地方版の成長戦略である「関東地方産業競争力強化戦略」が取りまとめられた。

本戦略は定期的にフォローアップすることとなっており、2015年度は3月30日に関東地方産業競争力協議会フォローアップ会議を開催し、関東地方産業競争力強化戦略の進捗状況や今後の対応等の確認を行った。

（イ）関東経済産業局行動計画2015の策定

将来の雇用の受皿になるような新産業の創出が重要であるとの認識の下、関東経済産業局の中長期戦略として2013年4月に「個の力とその新たな結びつきを通じた新産業の創出～広域関東圏の特徴を踏まえた地域としての新産業創出戦略～」を公表し、それに基づき2014年度に実行した行動計画2014の自己評価結果及び『「日本再興戦略」改訂2015』を踏まえた具体的な行動計画である「関東経済産業局行動計画2015～産業競争力強化のためのアクションプラン～」を2015年9月に公表した。

同行動計画においては、3年間の達成目標となるKPIを設定し、目標達成に向けた2015年度の具体的な取組となる全69項目を掲げた。（主な取組は以下のとおり）

（A）健康・医療・福祉関連産業

医療機器産業分野におけるものづくり中小企業の事業機会の創出に向けて、医療機器産業への参入のポイント等を紹介する「医療機器産業参入促進セミナー」、医学系学会と連携した学会併設型の企業展示会（医工連携出合いの広場）、東京都本郷地域等を中心に集積する専門医療機器メーカーと医療機器産業への参入を目指す地域ものづくり企業との商談会の開催等を行った。

革新的医薬品の創出を担うバイオベンチャーの成功事例の創出を図るために、バイオベンチャーと国内外製薬企業・アカデミアとのマッチング、バイオベンチャーの事業化支援等を行った。

健康・予防に向けた公的保険外サービス等のヘルスケア産業を創出・振興するために、関係自治体等を集めた「次世代ヘルスケア産業協議会 関東地方連絡会議」の開催等を行った。

（B）省エネ・新エネの導入促進とスマートコミュニティ及び水素社会の実現

（a）中小規模事業者を対象とした省エネの普及・推進を目的に、商工団体等の地域支援機関を中心とした支援体制を構築し、事業者の省エネ推進を支援した「省エネルギー相談地域プラットフォーム（省エネPF）事業」を実施する省エネPFへの支援を行うとともに、管内全都県での省エネPFの創設に向け、空白地域の自治体・商工団体・金融機関等地域支援機関への働きかけを行った。効果的な省エネ対策の推進を目的に民生部門向けビジネスマッチング

イベントである「省エネルギーフェア 2016」を省エネ・新エネに関する大規模な総合展示会である「E N E X 2016」内において、フェア in フェア形式で開催した。約 1500 名が来場し、150 件を超える個別商談や相談が行われた。

(b) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の着実な実施を図るため、固定価格買取制度に基づき発電設備の認定及び賦課金減免認定を着実にを行い、新エネルギーの導入促進を図った。

また、認定基準に適合しなくなっているおそれのある事業者に対する聴聞を実施して適正化を促した。

(c) 中小都市や地方都市におけるスマートコミュニティの構築に向けての情報共有、ビジネスモデル検討、連携先開拓などを広域で取り組むプラットフォームとして、自治体と事業者で構成される「関東スマコミ連携体」を 2014 年度に引き続き開催し、セミナーや勉強会、マッチング会などを行った。

(d) 水素社会に向けた取組として、家庭用燃料電池（エネファーム）の普及・拡大に向けた取組については、補機の低コスト化に向けた共同開発のため、エネルギー関連産業への展開に意欲のある中小企業とエネファームメーカーとのマッチング会を開催した。中小企業 74 社が来場し、93 件の個別面談が行われた。また、広域関東圏における水素社会への取り組みとして、『広域関東圏水素・燃料電池シンポジウム』を開催し、水素社会に向けた社会受容性やビジネスマッチングの取組について紹介した。

(C) クリエイティブ・コンテンツ産業

(a) 中小コンテンツ企業の新分野進出を推進するため、参入余地が大きい東京以外の地域や海外への展開を推進する取組として、地域発アニメの二次利用展開をモデルプロジェクトとして支援したほか、地方テレビ局や海外企業と国内コンテンツ企業とのマッチング等を実施した。

(b) 地域資源の広域連携プロジェクトとして、銀座三越と連携した催事「NEW STANDARD from KANTO」を開催し、優れた地域資源を連携・融合させることにより新たな価値を創造し、販路開拓支援を行った。あわせて広報媒体を効果的に活用し、相乗的な情報発信を行った。

絹産業産地・絹関連施設・絹関連事業者等を結びつける広域連携プロジェクトとして 2014 年 8 月に立ち上げた「絹のみち広域連携プロジェクト」として、グローバルブランド創出研究会を開催し、地域や分野を超えた新たな連携による絹関連の新商品・ブランド開発のきっかけづくりを行った。新たな顧客層獲得のため展示イベントを開催し、今までにない絹の魅力を展示、発信した。また、地域絹事業者からなる新アパレルブランド（cilk）の立ち上げ支援を行い、伊勢丹新宿店等にて同ブランド商品の販路開拓イベントを行った。

さらに、同プロジェクトの広域観光振興分野の取組として、自治体連携会議を定期的に開催し、関係自治体による連携を促進するとともに、オープンファクトリー事業の試験開催やモニターツアーの実施等により、絹関連地域の観光ルートの具体案の検討を行った。

クリエイティブ人材による支援として、地域資源のブランディング化、地域の課題解決支援のための専門家派遣を行った。また、各分野のクリエイティブ人材と連携し、2016 年度に向けた様々なプロジェクトの案件組成を行った。

地域資源の異分野・広域連携事業の効果的な取組に向け、各分野の最前線で活躍するプロデューサー人材等で構成する「CREATIVE-KANTO アドバイザリーボード」を開催した。

(D) 先端ものづくり産業

我が国の航空機産業の競争力強化に向けて、関係自治体を集めた「関東管内航空機産業振興実務担当者会議」の開催や、地域の中核企業、中小企業グループが一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（飯田市・新潟市等）に対し、設備導入、人材育成及び技術開発等の重点支援を行った。

また、航空機産業特有の要求事項である品質管理や認証に関するセミナーの開催や国内大手航空機産業関連メーカー等と地域ものづくり企業等とのマッチング等を実施した。

研究開発に熱心に取り組む精密計測・微細加工分野の中小企業の個別支援を行うとともに、大手・中堅企業のイノベーション拠点やマザー工場等との研究開発

型の連携・協業に向けたヒアリングを実施した。また当該分野の中核企業創出を目的とする、プラットフォーム形成に向け産業支援機関等を中心としたネットワークを構築した。

(ウ) 産業競争力強化法

2014 年 1 月 20 日に施行された「産業競争力強化法」に基づく各施策について、以下業務を実施した。

(A) 企業実証特例制度・グレースーン解消制度

制度周知、局内案件発掘の取りまとめ、ブラッシュアップを行い、本省への取り次ぎを実施した。

(B) 投資計画の確認業務

生産性向上設備投資促進税制や中小企業投資促進税制に対する問合せに対応した。また、経済産業省関係「産業競争力強化法」施行規則に基づき、事業者が策定した投資計画に記載された設備が生産性向上に資する設備であることを確認し、確認書の交付を実施した。

(C) 中小企業創業・再生

創業支援については、地域における創業の促進を目的として、市区町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」の認定を行った。（第 5 回から第 7 回までで計 148 件（152 市区町村。)) また創業補助金等の支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。さらに都県・市区町村等を対象とした会議を開催し、先進的取組事例の共有、横展開を図った。

再生支援については、各都県の認定支援機関（商工会議所等）と委託契約を締結し、「中小企業再生支援協議会事業」「事業引継ぎ支援事業」を実施した。

(D) 所得拡大促進税制

企業等からの問合せに対して、本省と連携しながら対応を実施した。

(エ) 金融機関との連携に関する業務

地域に密着した営業網、企業ネットワークを有する地域金融機関と連携を図り、中小企業施策等を活用して中小企業の経営力向上・地域経済の活性化を図ることを目的に、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム（金融連携プログラム）2015」を策定し、地域金融機

関が経営支援活動等を行う上で役立つ支援策の情報提供及び金融機関のコンサルティング機能強化支援に係る業務を推進した。

(オ) 消費税率引き上げに伴う転嫁対策の徹底

2014 年 4 月に実施された消費税率の引き上げに伴い、デフレから脱却し、経済の好循環を実現するためには、消費税の円滑かつ適正な転嫁が必要不可欠である。

このため、関連法令に基づき、消費税の転嫁拒否等の行為を取り締まり、当該行為を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じるとともに、消費者の誤認を招き、他の事業者による円滑な転嫁を阻害する宣伝・広告等を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じた。

(カ) エネルギー基盤の強化

首都直下地震・南海トラフ巨大地震等の脅威に備えることは喫緊の課題であり、2015 年度には、多岐にわたる関係者の理解促進、連携強化を図るため、第 4 回「関東地方エネルギー基盤強化セミナー」を開催した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 企画立案等に関する業務

(A) 地域産業振興講座

国立大学法人電気通信大学、一般財団法人日本立地センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部との連携の下、自治体等で産業支援活動に携わっている者を対象に、地域経済産業政策・企業支援の考え方や最新の地域活性化活動事例等を提示するとともに、講師陣や様々な関係者との議論を通じて、地域における経済活性化戦略を導き出すことのできる知見と能力を持つ人材の育成を目的に、全 12 回の通年講座を開催した。

2015 年度においては、25 自治体等の人材が参加した。

(B) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画策定のための法定協議会である「首都圏広域地方計画協議会」、「東北圏広域地方計画協議会」、「中部圏広域地方計画協議会」に委員として参画した。

(C) データを活用した地域経済分析支援

地域経済分析システム（RE S A S）の自治体等に

おける利活用を促進するため、有識者による研究会にて基本的な分析手法を検討し、その分析手法とモデル地域の分析事例を広くPRするためのフォーラムを開催した。

(イ) 広報に関する業務

管内の景気動向、各種調査結果及び当局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、電子広報誌「いっとじゅっけん」を毎月更新して当局の活動をPRするとともに、関東経済産業局ウェブサイトを経営し、行政情報の受発信を実施した。さらに、ウェブサイトの新着情報や当局の施策の関連情報を発信するためのメールマガジンを発行し、迅速な情報提供に努めた。

2. 2. 統計調査

生産動態統計調査を始め経済産業省所管の各種統計調査を実施した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに百貨店・スーパー販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「地域経済産業調査」を4回実施した。

(ア) 統計調査

大臣官房調査統計グループが所管する基幹統計調査及び一般統計調査のうち、次の統計調査事務を実施した。

調査対象事業所数

統計調査名		調査対象事業所数
基幹統計	経済産業省生産動態統計調査	2,746

(2015年度末現在)

(イ) 関東地域景気動向研究会

管内各地域における主要業種及び主要事業所の動向を的確に把握することを目的として、地銀系シンクタンク、政府系金融機関等で構成する研究会を1回開催し、活発な意見交換を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地方創生への取組

管内の自治体支援のため、地方創生交付金等の国の支援策についての情報提供や、自治体による「地方版総合戦略」策定に向けたアドバイス等を行った。

(イ) 地域中核企業の発掘・支援

域外需要を取り込む可能性を秘めた地域の中堅・中小企業を発掘し、地域経済を牽引する地域中核企業への成長を促すため、戦略策定、海外展開・販路開拓等、企業のニーズに応じた支援を実施した。

(ウ) 商工会議所関連の取組

管内において、新たに越谷商工会議所の設立認可を行い、1件の定款変更認可を行った。また、管内商工会議所の役員・議員であって、その功績が顕著な者90名（78商工会議所）に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

さらに、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合（総会、議員大会、懇談会等）に出席し、情報交換等を行った。

(エ) 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」（産活法）に基づく計画認定

過去に認定を受けた計画の実施状況報告書（6件）を徴収する等、フォローアップを実施した。

(オ) 企業立地促進に向けた取組

2007年6月に施行された「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」に関連し、同法に基づき地域が行う立地促進に向けた基本計画策定を支援した。

(A) 各地域への企業立地促進

「企業立地促進法」に基づいて同意した各地域の基本計画の事業遂行に当たり、必要な指導・助言を行った。

(B) 工場立地の適正化

「工場立地法」第2条に基づき、工場立地動向調査及び工場適地調査を実施した。これらの調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表するとともに、工場適地の土地の状況、用排水等の実態をまとめた工場立地調査簿を作成し、公表した。

3. 2. 産業人材育成

(ア) 中小企業等の人材確保・定着支援

人材の確保や育成・定着に課題を抱える地域の中小企業・小規模事業者を支援するため、管内都県に設置された地域人材コーディネート機関が、中小企業等が必要とする優秀な人材を発掘し、中小企業等と多様な人材のマッチングから定着までを一貫支援する「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業（補助事業）」を実施した。

○2014 年度補正：12 件（1,029,256 千円）

○2015 年度：11 件（85,970 千円）

（イ）中小企業の魅力発信

各業界のリーディングカンパニー人事部により組織される民間団体「ジョブスタディ」と関東経済産業局・地域金融機関が連携し、現役大学生と中小企業経営者・大企業人事担当者とが、働くことについて本音で語り合うイベント「ジョブスタディ・コラボ・かんとう」を開催し、中小企業の魅力を学生に対して発信した。2015 年度は計 2 回開催した。

（ウ）社会人基礎力の育成

若者が職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な能力である「社会人基礎力」を醸成するための手法等について、大学教職員及び企業人事担当者を対象とした研修会「社会人基礎力育成研修会 in 関東」を 9 月に開催した。

（エ）ダイバーシティ経営の普及・啓発

多様な人材がその能力を最大限に発揮することにより、企業においてイノベーションを生み出し、価値創造につなげていく「ダイバーシティ経営」の普及・啓発のため、ダイバーシティ経営の具体的な取組や成果等を学ぶ「ダイバーシティ経営企業・訪問研修会」を 8 月に開催した。また、優れたダイバーシティ経営企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業 100 選（経済産業大臣表彰）」について、管内企業への広報・応募企業の発掘等を実施した。

（オ）地域企業人材共同育成事業

地域人材育成コーディネーターを中心とした地域の複数の中小企業等による「地域人材育成コンソーシアム」の組成を支援し、地域の企業間での人材育成を推進するために、地域の企業間で実施する研修等による人材育成を行う「地域企業人材共同育成事業（委託事業）」を実施した。

2014 年度補正：2 件（12,616 千円）

3. 3. 技術振興・知的財産活用支援

（ア）産学官の共同研究開発支援

産学官連携による地域の技術開発力の強化を支援し、事業化の促進を図るため、橋渡し研究事業等について、公募・産業政策上の審査及び採択等を行い、補助事業を実施した。

（A）橋渡し研究事業

3 件（11,056 千円）

（B）グローバル技術連携支援事業

1 件（7,820 千円）

（イ）産学官連携

大学等の産学連携における研究開発、人材育成の優良事例及び知的財産に関する取組等を取りまとめ、事例集として公開した。

（ウ）工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証に係る審査、立入検査を行った。

○ 認証機関登録審査件数 2015 年度：0 件

○ 認証機関更新審査件数 2015 年度：1 件

○ 認証機関登録累計：9 件（2015 年度末現在）

（エ）知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

（A）広域関東圏知的財産戦略推進計画の策定

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画 2015」を策定し、事業を実施した。

（B）特許等取得活用支援事業の実施

中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決する「知的総合支援窓口」を 1 都 10 県に設置した。

（C）中小企業等外国出願支援事業の実施

地方自治体の中小企業支援センターが中小企業の戦略的な外国への特許出願を促進することを目的として実施する支援事業に対して、中小企業知的財産活動支援事業費補助金を 10 センターに交付した。

（オ）公設試験研究機関（公設試）

「関東地方産業競争力強化戦略」に定められた戦略分野である医療機器分野及び航空機産業分野における技術的課題の解決に資する設備機器を、地域のブロックを超えて連携する公設試に整備し、機器の広域的な利活用を支援した。

○2014 年度補正「地域オープンイノベーション促進事業」

（関東地域）2 件（318,173 千円）

3. 4. 新規事業育成

(ア) 新事業創出を支援する事業の実施

(A) 地方発ベンチャー企業の創出・成長支援

地域のベンチャー企業の「目線・マインド」の向上を促すとともに、首都圏の支援人材との繋がり強化や資金調達環境の充実を図ることを目的とする「地方発！ベンチャー企業ミートアップ」を、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）関東本部との共催により10回開催した。

(B) 女性の起業支援

女性起業家・起業を目指す女性（以下、女性起業家等）を対象に、「先輩起業家に学ぶ！事業成長に必要なこと」をテーマとして、女性起業家の経験談等の発信やセミナー「ウーマンミーティング in TOKYO」を開催した。また、女性起業家等が活用できる管内の公的支援機関等の支援施策をまとめたガイドブックを作成した。

(C) 専門的な知識・サービスを提供する機能の強化

地域の産業支援者と専門家（コーディネーター、コンサルタント、インキュベーション支援人材等）とのネットワークを広げる場として、産業支援人材ネットワークサロンを開催した。

(D) 創業補助金等の活用促進

創業補助金等支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。

(イ) エンジェル税制に係る確認書交付

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関して、特例対象である旨の確認書を交付した。

また、2016年度からのエンジェル税制の確認業務の都県移譲に伴い、都県担当者向けの説明会を開催した。

3. 5. 次世代産業振興

広域関東圏において将来の雇用の受け皿になるような新産業の創出を図るために、次世代を担う成長産業として航空宇宙産業及びヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組を実施した。

(ア) 航空宇宙産業の競争力強化に向けた取組

(A) 「関東管内航空機産業振興実務担当者会議」開催

関東管内1都10県の航空機産業振興実務担当者が一

同に会し、航空機産業振興の今後の取組の方向性の検討や連携を深めるため、各都県の取組に係る情報共有及び意見交換を行った。

(B) 航空機産業の地域中核企業等への支援の強化

航空機産業における地域の中核企業や中小企業グループが一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（飯田市・新潟市等）に対し、設備導入、人材育成及び技術開発等の重点支援を行った。

また、国内航空機産業の基盤強化を図るために、講師を招聘し、航空機産業特有の要求事項である品質管理や特殊工程作業の認証の効率的・効果的な取得、運営に係る「航空機産業セミナー」を開催した。さらに、国内大手航空機産業関連メーカー等とのビジネスマッチング機会の創出などにより、異業種からの新規参入、販路拡大の実現に向けた支援を行った。

(イ) ヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組

(A) 医工連携活動の推進

埼玉県、群馬県、茨城県において、「医療機器産業参入促進セミナー」を開催した。本セミナーでは、医療機器産業への参入のポイントについて紹介する講演に加え、参入を目指すにあたって企業が知っておくべきポイントについて議論するパネルディスカッションを実施した。

医学系学会と連携して学会併設型の企業展示会（医工連携出合いの広場）を実施し、ものづくり企業の出展支援を実施した（第10回日本リハビリテーション医学会専門医会学術集会等）。

東京都本郷地域等を中心に集積する専門医療機器メーカー等による医療機器開発・改良を支援するために、専門医療機器メーカーの機器開発・改良ニーズを収集し、地域のものづくり企業との商談会を2回開催した（専門医療機器メーカー延べ37社、ものづくり企業延べ205社が参加）。

千葉県及び栃木県と連携し、大学病院等の臨床ニーズを有する医師と事業化ノウハウを有する専門医療機器メーカー等とのマッチングを促進するイベントを開催した。本イベントでは、地域の医療機関から、医療機器ニーズを発表するとともに、専門医療機器メーカー、ものづくり企業、金融機関等との交流を実施した。

(B) バイオベンチャーの支援

革新的医薬品の創出に向けて、バイオベンチャーの新規プロジェクトの創出を図るために、バイオベンチャーの事業化ニーズとアカデミア（大学・研究機関等）の研究シーズとのマッチング支援を実施した。

創業の研究開発を行う製薬企業、バイオベンチャーやアカデミアが多く参加するイベント「Bio Japan 2015」を活用して、バイオベンチャーが事業化するにあたって不足している技術的なニーズとアカデミアで保有している有望な研究シーズの連携を目指してマッチングを実施した。

「Bio Japan 2015」を活用したマッチングの結果、新規事業化が望めそうな案件について、共同研究等の開始による新規事業化の実現を目指し、さらなる連携を促すため、「個別マッチング面談会」を実施した。バイオベンチャーとアカデミアとの連携には研究資金不足の課題があることから、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等の公的支援機関の協力によるプロジェクトへの資金面での相談も同時に実施した。

（C）ヘルスケア産業における取組

健康・予防に向けた公的保険外サービスのヘルスケア産業を創出・振興するために、各地域でヘルスケア産業振興に取り組む自治体等を集めた「次世代ヘルスケア産業協議会 関東地方連絡会議」を開催した。

また、地域で展開されている、あるいは地域でも展開可能な健康情報の利活用促進の事例調査を行うとともに、「健康寿命延伸産業創出推進事業」の案件組成等を行った。

3. 6. 情報化・コンテンツ産業政策

（ア）情報化政策

（A）新事業創出促進

AR（拡張現実技術）・VR（仮想現実技術）など、新たなIT技術の活用による中小IT関連企業等の地域ビジネス（観光・まちづくり・防災・教育等）への参入を促進するため、現状や課題の把握、成功のポイント等を取りまとめたほか、先進事例等を紹介するセミナーを調査事業として実施した。

また、中小IT事業者等のビジネスモデル構築力を高めるため、「IoT×ヘルスケア」に関するワーク

ショップ及びアイデアソンを開催し、ユーザーとの協業によりアイデアやビジネスモデルを創発する取組を行った。

さらに、優れた技術シーズを持つ未踏人材の事業化・起業化を推進するため、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と連携の上、IP事業化推進交流サロンを開催し、起業マインドの醸成を図った。

（B）組込みソフトウェア産業の競争力強化

組込みソフトウェア産業の競争力強化を図るため、日本立地センターと連携し、地域における組込みソフトウェア産業の実態把握調査を行ったほか、適切な支援策の在り方等について検討するための、地域の支援機関等と情報共有を図る支援者連絡会議を開催した。

（イ）コンテンツ産業政策

（A）地域展開を推進する取組

中小コンテンツ企業にとって参入余地が大きい東京以外の地域への展開を推進するため、埼玉県内の地方テレビ局とアニメ企業が制作した地域発アニメのキャラクターを、地域の産品やイベントなどに活用する二次利用展開をモデルプロジェクトとして支援したほか、各地域の地方テレビ局と首都圏のアニメ企業に対し、地域発のアニメ製作と二次利用展開に関する意識の醸成やネットワーク作りを推進するためのセミナー・マッチング会を開催した。

また、コンテンツ産業を支援する自治体・支援機関等との連携強化を図るために、コンテンツ推進機関ネットワーク会議を開催した。

（B）海外展開を推進する取組

中小コンテンツ企業の海外展開を推進するため、海外の中でも成長著しいASEAN等を対象に、政府機関や産業支援機関の協力を得て、国内で開催される国際見本市に現地の有力バイヤーを招聘し、国内のコンテンツ企業（主にゲーム・キャラクター）とのマッチング会を開催した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

（ア）業種別施策の概要

（A）鉄鋼工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング＞

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼 11 社、鋳鍛鋼 4 社、鋳物 3 社、特殊鋼 3 社（前記内数）に対し、四半期ごとにヒアリング調査を実施した。

(B) 機械工業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機・航空機用機器の製造及び修理の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。管内の状況は以下のとおり。

- ・許可事業所数：35 事業所
- ・届出事業所数：42 事業所

上記事業所に係る確認等の届出を受理するなど、製造及び修理の方法を規律することで生産技術の向上を図っている。製造確認届出 9 件（前年：35 件）、修理確認届出 130 件（前年：184 件）、製造証明届出 1267 件（前年：1186 件）

(b) 「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。武器及び猟銃等の製造、販売及びその他の取扱いを規制することで公共の安全を確保している。管内の状況は以下のとおり。

- ・許可事業所数：20 事業所
- ・軽微な改造又は修理に対する許可（4 条但書）の件数 101 件（前年：97 件）
- ・保管規定の認可件数 4 件（前年：6 件）

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第 1 条の 2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

- ・証明件数：4 件（前年：0 件）

(D) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行い、伝統的工芸品産業の振興を図った。また、振興事業等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を 14 件交付した。

さらに、1984 年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として、2015 年 10 月 16 日に伝統的工芸品産業功労者等表彰の関東経済産業局長表彰（受賞者数 10 名）を行った。

(E) 「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

(イ) ものづくり振興施策

「第 6 回ものづくり日本大賞」において、管内の優秀賞受賞者（6 件 34 名）を表彰した。

4. 2. 通商・国際化

(ア) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A) 中小企業の海外展開支援の整備体制

中小企業の海外展開を支援するため、局内に 2010 年 10 月に設置された広域関東圏中小企業海外展開支援本部は、局長を本部長とし、局内関係部課長に加え、関東財務局、関東農政局、関東信越国税局、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構及び外務省を主たるメンバーとして構成し、地域中小企業の海外展開を積極的に後押しした。（これまでに 5 回の本部会議を実施）

また、2016 年 3 月には同支援本部を発展的に継承し、「新輸出大国コンソーシアム関東地方ブロック会議」を開催し、中堅・中小企業の海外展開を促進する体制整備を行った。

(B) 地域ネットワーク活用海外展開支援事業

中小企業グループが地域支援機関等による地域のネットワークの支援を受けつつ、各地域の資源や産業等の特色を活かしながら海外展開を目指す取組を支援した。
○補助金交付件数 2015 年度：11 件（110,815 千円）

(C) 海外展示会等の支援

地域資源の海外展開支援の一環として、海外展開をサポートする民間企業や自治体と連携し、関東経済産業局管内 22 社に対してシンガポールの食関連の展示会「Oishii JAPAN 2015」の出展を支援した。

(D) 地域の国際化

地域へのインバウンド促進の一環として、情報発信力の高い知日派外国人や大使館員がツアー形式で千葉県北総地域を訪問して、効果的な情報発信を行う海外メディアツアーを実施した。

(E) 対外・対内投資の促進

政府と自治体が一体となって対日投資誘致を行うネットワークを形成するため、また、日本貿易振興機構及び自治体との更なる推進体制の強化を図るために、広域関東圏対日直接投資推進ブロック会議を開催した。

(イ) 輸出貿易管理

「外国為替及び外国貿易法」(外為法) 第 48 条第 1 項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第 2 条第 1 項に基づく輸出承認、及び「外為法」第 25 条第 1 項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2014 年度	2015 年度
輸出許可 (輸出令第 1 条第 1 項)	5,429	5,545
輸出承認 (輸出令第 2 条第 1 項)	380	258
役務取引許可 (外為法第 25 条第 1 項)	556	593
合 計	6,365	6,396

また、大学等向け安全保障貿易管理説明会を 1 回、安全保障貿易管理説明会を 1 回開催した。

(ウ) 輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2014 年度	2015 年度	備考 (輸入令の条件)
ワシントン条約附属書Ⅱ及びⅢの生きている動物の輸入確認	594	555	
輸入割当品目の輸入承認	2,421	2,253	第 4 条第 1 項
輸入承認証の内容変更の承認	190	102	
輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,110	1,175	第 5 条第 2 項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第 5 条第 2 項
委託輸入の確認	0	0	第 9 条第 1 項
合 計	4,315	4,085	

(エ) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令 6 条に基

づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2014 年度	2015 年度
革製及び革を用いた履物(スポーツ用のもの及びスリッパを除く)の証明書発給	1,746	1,423
牛馬革(染着色等したもの) 〃	79	90
牛馬革(その他のもの) 〃	16	13
羊革・やぎ革(染着色等したもの) 〃	31	28
関税割当内容変更申請	215	144
〃 期間延長申請	154	134
〃 証明書の返納	1,824	1,474
合 計	4,065	3,306

(オ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業に関する事務を行った。2015 年の事業届出書等数は、256 件、変更届出書数は、186 件、廃止届数は、218 件。また、立入検査等を 6 か所実施した。

4. 3. 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、中小商業対策、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業金融対策

(A)セーフティネット保証制度(中小企業信用保険法第 2 条第 5 項)の推進

セーフティネット保証 4 号の指定において、突発的な災害により中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域の地方自治体と連携して調査を実施し、指定基準の適切な運用を図った。

また、中小企業者の連鎖倒産防止のため、セーフティネット保証 1 号(民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者)の指定に係る調査を実施した。

さらに、セーフティネット保証5号の指定業種（全国的に業況の悪化している業種）に属する事業を行う中小企業の経営の安定化に資するように、同制度の円滑な運用を図った。

(B) 信用保証協会のモニタリング

地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化を担う信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13の信用保証協会（11 都県及び横浜市、川崎市）からの業務報告書等を通じて運営状況を監督し、経営管理・業務運営等に関する検査を実施した。

(C) 信用保証協会が取り組む経営支援の強化促進及び同協会の経営基盤の強化

管内13の信用保証協会に対し、借入債務に係る返済条件の変更を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対する経営支援の取組を強化し、促進するための補助事業を執行した。

執行件数（2014 年度補正予算）：13 件（補助金の額 322,473 千円）

また、管内13の信用保証協会に対し、中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、同協会の経営基盤を強化することを目的とする補助事業を執行した。

執行件数（2015 年度予算）：13 件（補助金の金額 565,683 千円）

(D) 中小企業支援ネットワークの運営の支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（2012 年 4 月 内閣府・金融庁・中小企業庁）に基づき各都道府県に構築された「中小企業支援ネットワーク」が、2015 年度においても引き続き、定期的に会議（ネットワーク会議、経営サポート会議）等を開催した。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保証協会及び構成機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援及び創業支援の取組や地域融資動向等に係る情報を交換し、施策活用方策の検討を進めた。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催 22 回

(E) 経営者保証ガイドラインに係る周知・普及

「経営者保証に関するガイドライン」（2014 年 2 月 1 日から適用）の積極的な活用を通じて、融資慣行と

して浸透・定着していくことが重要であるという趣旨のもと、各種会議の場やホームページにより、中小企業・小規模事業者及び支援機関等に対する周知・普及を行った。

(イ) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに、都県担当者と施策の在り方についての検討を行った。

(ウ) 地域資源活用プログラムの推進

地域の強みである地域資源を活用した中小企業の新製品・新サービスの開発・市場化等の取組を、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画の認定及び地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付等により支援した。

さらに、同法改正により創設された「ふるさと名物応援宣言」に関して、市町村に対する宣言支援業務を行った。

○計画認定件数 2015 年度：27 件

○補助金交付件数 2015 年度：64 件（131,992 千円）

○ふるさと名物応援宣言数 2015 年度：8 件

(エ) 農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）に基づく農商工等連携事業計画、農商工等連携支援事業計画の認定及び農商工等連携対策支援事業費補助金の交付等により支援した。

○計画認定件数 2015 年度：8 件

○補助金交付件数 2015 年度：30 件（68,837 千円）

（オ）ふるさと名物応援事業（JAPANブランド育成支援事業）

地域の中小企業等が一丸となって地域の優れた素材や技術を活かし、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組を「ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業）」により支援した。

○補助金交付件数 2015 年度：37 件（174,416 千円）

(カ) 中小企業連携組織対策

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、技術力の向上や情報化、組織化施策の推進、下請企業の自立化支援等に努めた。

- 設立認可件数 2015 年度：34 件
- 定款変更認可件数 2015 年度：415 件
- 決算関係書類・役員変更届受理件数 2015 年度：1, 307 件
- 報告徴収 2015 年度：1 件
- 立入検査 2015 年度：2 件
- 業務改善命令 2015 年度：1 件
- 解散変更届受理件数(移管を含む) 2015 年度：65 件

(キ) コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進することを目的として、2003 年 3 月に広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会を発足させた。この活動を更に発展させるべく、2014 年度は当協議会との連携により、コミュニティビジネスシンポジウムや自治体担当者向け勉強会を開催した。

(ク) 中小企業・下請企業の自立化支援

中小企業が経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、人材養成の強化、技術力の向上や情報化、組織化するためのソフト施策を推進するほか、下請企業の自立化支援等に努めた。

また、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を 242 件実施した結果、223 件の改善指導を行った。

さらに消費税の引き上げに伴い、消費税の転嫁対策を徹底するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、153 名の消費税転嫁対策調査官の体制のもとに、立入検査を 94 件実施した。

(ケ) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、「産業競争力強化法」に基づき、経済産業大臣が認定支援機関(中小企業再生支援業務を適正かつ確実に行うことが認められるもの)として認定した各都県の商工会議所等に委託して中小企業再生支援

協議会事業を実施した。

茨城県及び千葉県においては、東日本大震災による被災事業者の二重債務問題に対応するため設置された産業復興相談センターが、再生計画の策定支援等を実施した。

また、中小企業の事業の引継ぎを支援する事業引継ぎ支援センターが管内全ての都県で配置され、中小企業者等に対し、アドバイスや仲介に関する支援を実施した。

さらに、「産業競争力強化法」の施行に基づく、第二会社方式による再生計画(中小企業承継事業再生計画)の認定制度について、認定並びに報告に関する業務を実施した。

加えて、2013 年 3 月に認定支援機関に設置された経営改善支援センターが実施する経営改善計画策定支援事業について、広く周知を実施し、利用促進を図った。

(コ) 支援体制強化

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、地域の複数支援機関から成る地域プラットフォームの構築やよろず支援拠点の設置により、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

(サ) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく認定及び戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的とした「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の規定に基づき、特定研究開発等計画の新規認定を 154 件、変更認定を 8 件行った。

また、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募及び採択等を行い、補助事業を実施した。なお、本事業は 2013 年度以前には委託事業として実施し、2014 年度以降は補助事業として実施した。

<実績>

○補助金交付件数(2014 年度、2015 年度採択) 85 件
(2, 707, 899 千円)

○委託契約件数(2013 年度採択) 37 件(632, 218 千円)

(シ) 戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業化支援
戦略的基盤技術高度化支援事業の研究開発成果に対し

て、事業化を推進し、他企業との商談等を行うことを目的に、2015 年 12 月 2 日（水）～4 日（金）に東京都江東区において開催された「モノづくりマッチング Japan2015」内に、戦略的基盤技術高度化支援事業実施企業のブース出展及び研究開発内容等を紹介する動画の製作を行った。

（ス）中小企業の事業承継支援

2008 年 10 月 1 日に施行された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」において制度化された内容を周知徹底すべく、支援機関等からの依頼に応じて制度説明に出向くとともに、法令に基づく認定及び確認の施行事務を行った。また、2017 年 4 月 1 日付けで事業承継税制等に係る認定等の事務が都道府県に移譲されることに伴い、都県担当者向け説明会を開催する等の移譲準備に係る業務を行った。

（セ）官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合の証明を行った。また、中小企業者の受注機会の確保を図るため、都県政令市等に対する官公需契約実績額等調査や官公需確保対策地方推進協議会を 1 都 10 県で開催した。

（ソ）新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業（＝新連携事業）について、2005 年 4 月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく認定及び商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）により事業化に向けた支援を行った。

（タ）カイゼン指導者育成事業

製造現場の経験が豊富な人材が指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進する事業に対して補助金を交付した。

○補助金交付件数 2015 年度：5 件 （14,161 千円）

4. 4. 流通・クリエイティブ産業・商業

（ア）「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定都市含

む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

（イ）物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画の認定に関する事業者等からの相談対応を行った。

（ウ）サービス経営人材の育成

平成 27 年度産学連携サービス経営人材育成事業として大学等が、産業界（主にサービス事業者）と連携し、学生や社会人を対象として、サービスに関する経営人材を育成するための実践的かつ専門性を有する教育プログラムの開発、及び実証を行う取組を支援した。

○補助金交付件数 2015 年度：6 件（53,472 千円）

（エ）外国人向け消費税免税店制度に係る周知・相談業務
消費税免税対象物品の範囲拡大（2014 年 10 月 1 日）、手続委託型輸出物品販売上制度の創設（2015 年 4 月 1 日）に伴う、消費税免税店制度に関する周知及び事業者等からの相談窓口業務を実施した。

（オ）クリエイティブ産業政策

（A）地域資源の広域連携プロジェクトの推進

銀座三越と連携した催事「NEW STANDARD from KANTO」（2016 年 3 月）を開催し、工芸品や食材（酒、加工食品）など、優れた地域資源を展示コンセプトのもと連携・融合させることにより新たな価値を創造し、販路開拓支援を行った。また雑誌での連携記事掲載やタブロイド冊子による催事紹介により、国内外に向けた地域資源の情報発信に積極的に取り組んだ。

（B）絹のみち広域連携プロジェクト

（a）ものづくりをコンセプトにした広域連携

グローバルブランド創出研究会を 3 回開催（2015 年 6 月、9 月、11 月）し、地域や分野を超えた新たな連携による絹関連の新商品・ブランド開発の支援を行った。

2015 年 11 月には、群馬県桐生市で展示イベント「道」を開催し各産地に伝わる“技”を紹介した。本イベントをきっかけとし、「絹の日常使い」をテーマにした新アパレルブランド（c i l k）の立ち上げ支援を行った。2016 年 3 月には、伊勢丹新宿店等にて同ブランド商品の販路開拓イベントを行った。

（b）広域観光振興

自治体連携会議を定期的に開催（2015 年 8 月、2016

年2月)として、関係自治体による意見交換の場を設け、自治体間の広域連携を促進した。合わせて先進事例研究のため、オープンファクトリー事業の試験開催(2015年11月)や産業観光セミナーを開催(2015年11月)した。

また、関係省庁と連携し、地方創生交付金や関係省庁予算の活用による絹関連地域の広域観光周遊ルート((信州シルクロード(長野エリア)、上武絹の道(群馬・埼玉エリア)、横浜北関東(神奈川・埼玉・群馬・栃木エリア)等))の開発支援を実施した。長野エリアでは北陸信越運輸局と連携し「信州シルクロード インバウンド戦略策定会議」を開催(2016年2月、3月)具体的な観光ルートについて調査取りまとめを行った。

(C)クリエイティブ人材による支援

地域資源のブランディング化、地域の課題解決支援のための専門家派遣を行った(新潟県五泉市、群馬県桐生市、茨城県笠間市など)。

加えて、地域資源の異分野・広域連携事業の効果的な取組に向け、各分野の最前線で活躍するプロデューサー人材等で構成する「CREATIVE-KANTO アドバイザリーボード」を2回開催(2015年8月、2016年3月)した。

(カ) 中心市街地・商店街等における商業の活性化支援

一層の中心市街地の活性化や商店街の賑わいづくりを推進するため、管内都県、市区町村、まちづくり会社等に対し、メールマガジン等により情報提供を行うほか、2015年10月9日に管内都県商業振興情報交換会を開催し、商業施策に関する意見や情報交換を行った。

また、各地域の取組事例の発信や議論の場、出会いの場を提供することで、新たな商店街活性化に主体的に取り組むきっかけづくりとするため、2015年10月28日静岡市において株式会社全国商店街支援センターと共催により「商店街フォーラム IN 関東～商店街活性化の新しい芽[最新事例紹介]」を開催した。

(A) 中心市街地に対する重点的な支援

(a) 中心市街地活性化法に関する業務

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく支援として、自治体からの中心市街地活性化基本計画の作成に係る相談に対応したほか、特定民間中心市街

地経済活力向上事業計画の申請や相談に対応した。また、各地の中心市街地活性化協議会に参画する等、施策説明・助言等を行った。

(b) 中心市街地再興戦略事業

市町村が目指すコンパクトで賑わいあふれるまちづくりを推進するため、まちの魅力を高めるための調査事業、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対し支援した。

○補助金交付件数 2015年度:7件(19,589千円)

(c) 戦略的中心市街地エネルギー有効利用事業

特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づいて行われる、近隣市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業機能の整備と併せて行う省エネ設備等の整備について、事業者等からの相談等に対応した。

(d) 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業(中心市街地活性化事業)

中心市街地において、外国人観光客の消費を取り込むための環境を整備する事業に関する事業者等からの相談等に対応した。

(B) 中小商業に対する総合的な支援

(a) 地域商店街活性化法に基づく業務

「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律(地域商店街活性化法)」に基づき、商店街振興組合等による「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することにより、地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する取組等の事業計画の認定、助言等を行った。また、地域商店街の活性化に関する相談に対応したほか、都県市が主催する説明会等において、施策説明や個別相談等を行った。

(b) 地域商業自立促進事業

商店街等における「地域資源活用」「外国人対応」「少子・高齢化対応」「創業支援」「地域交流」の分野に係る、新たな取組を支援した。

○補助金交付件数 2015年度:23件(218,483千円)

(c) 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業(商店街インバウンド促進支援事業)

商店街等において、外国人観光客による買需要等を取り込むために行う環境整備や広報活動、地

域産品を扱う外国人向けの販売所の設置・運営に関する商店街等からの相談等に対応した。

(d) 商店街よろず相談アドバイザー派遣事業

商店街に専門家を派遣し、商店街の個別の課題解決やイベント事業などについてアドバイスを行い商店街の活性化を図った。

○支援商店街数：83件、派遣回数：のべ130回

(e) 中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

4. 5. 消費者保護

(ア) 消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、法に基づく3件の行政処分（業務停止命令）を行った。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を2015年5月29日及び12月11日に開催し、悪質商法をめぐる消費者トラブルの未然防止、再発防止及び被害の拡大防止に努めた。

割賦販売法の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式特定取引業者（互助会、友の会）及び信用購入あっせん業者（包括、個別）に対し立入検査（互助会27件、友の会10件、包括信用購入あっせん業者14件、個別信用購入あっせん業者23件）及び報告徴収（互助会13件、友の会3件、包括信用購入あっせん業者58件、個別信用購入あっせん業者38件）を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行った。

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2015年度に受け付けた消費者からの相談件数は1,904件（2014年度2,041件）であった。相談件数の8割弱は特定商取引法関連であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者等に対して立入検査（8件）を実施し、一部の商品先物取引業者等における法令違反を明らかにした。

(エ) 製品安全4法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）、「電気用品安全法」に関する業務

製品事故により消費者が受ける生命・身体への危害の防止を目的として、製品安全4法に係る相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全4法全体では、届出件数3,497件（2014年度3,753件）、指導115件（2014年度121件）であった。（下表参照）

(A) 届出件数等

（単位：件）

	2014年度	2015年度
消費生活用製品安全法	266	207
ガス事業法	72	67
液石法	125	111
電気用品安全法	3,290	3,112
合計	3,753	3,497

(B) 指導

（単位：件）

	2014年度	2015年度
消費生活用製品安全法	12 (※)	6
ガス事業法	0	0
液石法	3	0
電気用品安全法	106	109
合計	121	115

(※)2014年度消費生活用製品安全法12件のうち、1件は立入検査を実施した上で指導を行った。

(オ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2015 年度は 54 件の第 3 条関係届出を受理した。

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア) 管内事業場合計件数 2,343 件 (2015 年度)

製造事業場件数： 13 件

輸入事業場件数： 68 件

販売事業場件数： 609 件

使用事業場件数： 1,663 件

(イ) 「アルコール事業法」に基づく許可、届出等の件数

(単位：件)

	2014 年度	2015 年度
事業許可	34	65
変更許可等	1,563	1,354
変更届等	470	564
定期報告	1,936	1,876
合計	4,003	3,859

(ウ) 立入検査等件数

(単位：件)

	2014 年度	2015 年度
製造事業者	11	15
輸入事業者	0	0
販売事業者	4	4
使用事業者	282	276
廃棄立会	35	41
合計	332	336

(エ) 特定アルコール納付金実績 (2015 年度)

申告件数： 116 件

譲渡数量： 10,655kl

収納金額： 8,441 百万円

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る許可、届出

「電気事業法」に基づく卸供給条件に係る、届出の受理、

電気工作物に係る届出の受理、特定供給等の許可の事務業務を実施した。

(A) 卸供給条件届出 7 件

(B) 電気工作物等の変更届出 21 件

(C) 特定供給の許可 2 件

(D) 植物の伐採許可 1 件

(E) 特定自家用電気工作物接続届出等 628 件

(イ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

(ウ) 水利使用に係る協議

(A) 「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議 63 件

(B) 「電気事業法第 103 条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議 14 件

(エ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2015 年度は 96 件の交付金 (3,276,917 千円) を交付した。

(B) 広報・調査等交付金

原子力発電施設 (関連施設を含む) の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2015 年度は 7 件の交付金 (37,655 千円) を交付した。

(オ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に係る業務

地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する、地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することを目的に 2015 年度は 3 事業に対して 36,552 千円を交付した。

(カ) 電力需給対策本部会議の開催

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、電力需給対策本部会議を 2 回開催し、自治体、産業支援機関等に対し、需

要面における抑制対策を確実に実施するための要請を行った。

(キ) ガス事業の許認可等

「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者のガス事業の許可（1件）、供給区域の変更の許可（52件）、合併、分割の認可（1件）、供給約款等以外の供給条件の認可（3件）、託送供給約款制定不要の承認（35件）、事業開始の指定期間の延長の承認（3件）及び各種届出（533件）の受理・審査及び立入検査（保安部門を除く）（1件）を行った。

また、簡易ガス事業者の簡易ガス事業の許可（1件）、供給約款以外の供給条件の認可（1件）、供給地点等変更許可（117件）、事業廃止・休止の許可（6件）、事業の譲渡し、譲受けの認可（7件）、事業者の合併、分割の認可（4件）、供給約款設定の認可（2件）、各種届出（920件）の受理・審査及び立入検査（保安部門を除く）（22件）を行った。

(ク) 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務

電力事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」の規定及び「ガス事業法第45条の2」の規定に基づき、一般電気事業者・一般ガス事業者・ガス導管事業者に対して、供給サービス、財務諸表等に関する監査を実施した。2015年度の实地監査は、一般電気事業者2件（経済産業大臣所管）、一般ガス事業者29件（うち経済産業大臣所管1事業者）であった。

2015年9月1日に総務企画部に電力取引監視室を設置し、電力事業に係わる監視業務等を移管し、さらに、2016年4月1日に電力・ガス取引監視室に改組し、ガス事業に係る監査業務等を移管した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の施行

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき事業者単位（特定事業者・特定連鎖化事業者）及びエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

【特定事業者等数】

特定事業者 5,438件、特定連鎖化事業者 55件、

合計 5,493件（2015年度末）

【指定工場数】

第1種 4,196件、第2種 3,726件、

合計 7,922件（2015年度末）

【特定荷主事業者数】 495件（2015年度末）

(B) 省エネルギー対策の普及啓発

(a) 省エネルギーセミナー

自治体、産業支援機関、金融機関等からの依頼により、省エネルギー関係の講演を26回実施した。また、改正省エネ法（2013年5月改正）に基づく電気需要平準化の推進等の措置について、エネルギー使用合理化シンポジウム（1回）や省エネ法説明会（2回）を開催し周知を図った。

(b) エネルギー管理指定工場連絡会

当局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会（地区会）及び一般財団法人省エネルギーセンターとの相互連携、情報交換を目的として2015年10月に開催した。このほか、各地区会の総会等でエネルギー情勢や省エネ関連支援策の情報提供を行った。

(イ) 新エネルギーに関する業務

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく設備認定

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギー設備認定等発電設備の認定に関する業務を行い、電気事業者による再生可能エネルギーの更なる導入促進を図った。

再生可能エネルギー発電設備の認定 103,107件

5. 3. エネルギー・温暖化対策

(ア) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。

(イ) 地域イベントへの参加

2015年10月に開催された「さいたま市環境フォーラム」や2015年9月に開催された「エコmesse 2015in ちば」等に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議として出展し

た。

(ウ) Jークレジット制度の普及啓発活動

中小企業に対して、クレジットを創出するための手続等の支援（ソフト支援）を実施した。

また、管内各地においてJークレジット制度普及セミナーを10回実施するとともに、栃木県、群馬県及び静岡県において、クレジットの地産地消を目的とした各地域の行政や企業、金融機関、環境団体等の関係者による連絡会議を開催するなどの普及活動を行った。

5. 4. 資源・燃料

(ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に関係する自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数（単位：件）

＊上段：2014年度、下段：2015年度

試採掘別 鉱種別	試掘	採掘	計
金属	5 0	0 0	5 0
砂鉱	0 0	0 0	0 0
非金属	0 4	0 1	0 5
石灰石・ドロマイト	5 1	4 3	9 4
石炭・亜炭	0 0	0 0	0 0
石油・可燃性天然ガス	0 0	13 0	13 0
計	10 5	17 4	27 9

(イ) 鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

採掘及び租鉱権施業案の認可：27件

鉱業監督：13件

また、水溶性天然ガスの採取地域については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を開催した。

千葉天然ガス技術委員会：1回

(ウ) 石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

(B) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1都5県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金962,330千円を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

(エ) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を行った。

5. 5. 環境・リサイクル

(ア) 環境関係業務

(A) 3R推進

循環型経済システムの構築に向けて「3R」（Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化））の取組を推進するため、10月の3R推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(B) オゾン層保護対策

「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に関し、オゾン層破壊物質の排出抑制及び使用合理化を円滑に推進するため、9月のオゾン層保護月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(C) 中小企業等産業公害防止対策調査

産業公害の防止、環境保全、リサイクル、地球温暖化防止等、環境関連の課題解決のため、産業公害防止等技術を保有する中小企業の海外展開における可能性について調査を実施した。アジア地域の市場開拓を行う企業へのアンケート調査及び先進的な事業者のアジア進出事例についてヒアリング調査を行った。これらの調査結果から海外展開に必要な情報やノウハウについて整理分析し、海外展開を希望する中小事業者等に対し、環境ビジネス海外展開シンポジウム等を通じて情報提供を行った。また、VOC（揮発性有機化合物）排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を更に充実させるため、VOC排出抑制の意義、メリットや具体的事例について普及啓発することを目的としたセミナーを栃木県、神奈川県 の 2 会場で開催した。

(D) 環境ビジネスの振興

中小企業における環境ビジネス振興として環境関連企業の新製品開発・販路拡大等を目的に2016年2月に「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナーin 川崎」を開催した。

(イ) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する説明会を開催した。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を145件受理した。

(C) 資源有効利用促進法に基づき、指定表示製品（分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品）と定められた容器包装の識別表示等について、事業者からの問い合わせ等に対する対応・指導を実施した。

(ウ) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の施行

(A) 「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図

るため、立入検査156件、施行状況調査を26件行った。

(B) 家電リサイクル法の制度運用及び再資源化の円滑な取組のために、一般消費者等を対象に家電リサイクルプラント施設研修会を開催し、再資源化行程やコスト負担の必要性についての理解を促した。

(エ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）の施行

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を35件実施した。

(オ) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を3件実施した。

(カ) 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、定期報告書の受理86件のほか、立入検査を4件実施した。